

令和4年度一般会計補正予算(第8号)
補正予算規模一般会計: 17億87万6千円

本補正では、主なものとしてオミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種に係る万全の接種体制を引き続き確保します。

また、コロナ禍のもと、急激な物価高騰など将来への見通しがつかない社会・経済情勢の変動等に対応できるよう、今後の支払利子など将来の市民負担の軽減を図るとともに、市民サービス充実のための財源を確保することを目的に、減債基金を活用し、市債を繰上償還します。

【1】 予算規模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第8号)	74,569,799	1,700,876	76,270,675

【2】 一般会計補正予算(第8号)の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		8,637,860	402,626	9,040,486
	1 地方交付税	8,637,860	402,626	9,040,486
2 国庫支出金		23,650,597	600,035	24,250,632
	1 国庫補助金	8,564,023	600,035	9,164,058
3 繰入金		2,144,506	287,397	2,431,903
	1 繰入金	2,144,506	287,397	2,431,903
4 繰越金		1	410,818	410,819
	1 繰越金	1	410,818	410,819
補正されなかった款に係る額		40,136,835	—	40,136,835
歳入合計		74,569,799	1,700,876	76,270,675

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		6,854,743	731,068	7,585,811
	1 総務管理費	5,542,511	731,068	6,273,579
2 民生費		41,232,146	73,136	41,305,282
	1 社会福祉費	17,637,341	73,136	17,710,477
3 衛生費		6,869,589	306,054	7,175,643
	1 保健衛生費	4,326,730	306,054	4,632,784
4 教育費		3,626,370	9,240	3,635,610
	1 教育総務費	1,687,251	9,240	1,696,491
5 公債費		6,612,263	581,378	7,193,641
	1 公債費	6,612,263	581,378	7,193,641
補正されなかった款に係る額		9,374,688	—	9,374,688
歳出合計		74,569,799	1,700,876	76,270,675

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第8号）

（単位：千円）

合計 1,700,876

1. 新型コロナウイルス感染症対策事業

（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 306,054

・オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種の開始に伴い、引き続きコールセンターの設置や、接種会場設置による集団接種の実施など、万全の追加接種体制を構築します。

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業以外

小計 1,394,822

（1）市債繰上償還事業 581,378

・コロナ禍のもと、急激な物価高騰など将来への見通しがつかない社会・経済情勢の変動等に対応できるよう、今後の支払利子など将来の市民負担の軽減を図るとともに、市民サービス充実のための財源を確保することを目的に、減債基金を活用し、市債の繰上償還を実施します。

（2）くすのき広域連合負担金（追加分） 73,136

・令和4年度くすのき広域連合会計において、介護給付費等が当初予算の給付見込みを上回る水準で推移しており、予算に不足が生じる見込みとなったことなどから、本市負担分を追加します。

（3）国庫負担金等返還事業 700,000

・過年度に歳入した国庫負担金等について、国等へ実績報告を行った結果、超過交付となったことから、この超過交付分などを返還します。

（4）市税過年度過誤納付金還付事業 20,000

・法人市民税において、前年度の納付額に基づき中間申告で納税されたものが、当該法人の決算確定に伴い還付が発生したことなどから、還付します。

- (5) **GIGA スクール回線増強事業** 9,240
- ・GIGA スクール構想のもと、デジタル教材や授業支援ソフトなどの活用を一層進めていく必要があるため、インターネット回線の増強整備を図ることにより、安定したネットワーク環境を構築します。
- (6) **南寺方集会所新築工事** 8,874
- ・昨今の急激な物価高騰により、当初予算に計上していた工事請負費に不足が生じる見込みとなったことから、所要の経費を追加します。
- (7) **財務会計システム改修事業** 2,194
- ・総務省が平成 29 年度決算分から試行調査として実施している「地方単独事業（ソフト）の決算額に関する調査」が令和 4 年度決算から本格実施されることに伴い、調査回答様式と財務会計システムを連携する必要があるため、当該システムを改修します。

3. 債務負担行為の補正（追加）

- (1) **金下貸店舗解体工事实施設計業務委託事業**
- ・当該店舗の解体工事を進めるにあたり、実施設計業務に着手しますが、令和 5 年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。
 - ①期 間：令和 5 年度まで ②限度額：4,290 千円
- (2) **守口市コミュニティセンター及びたきい公園指定管理事業**
- ・民間ノウハウを活かし、効率的・効果的な管理運営を実現するため、令和 5 年度からたきい公園を追加し、引き続き指定管理者制度を導入しての運営を行います。
 - ①期 間：令和 9 年度まで ②限度額：1,452,050 千円
- 【 参 考 】 管理施設
- (1) 守口市コミュニティセンター
- 東部エリア
- 東部エリアコミュニティセンター（よつば未来体育室、よつば未来会議室を除く）、庭窪コミュニティセンター
- 中部エリア
- 中部エリアコミュニティセンター、北部コミュニティセンター、八雲東コミュニティセンター
- 南部エリア
- 南部エリアコミュニティセンター、錦コミュニティセンター、

西部コミュニティセンター

(2) たきい公園

(3) よつば未来公園指定管理事業

・民間ノウハウを活かし、効率的・効果的な管理運営を実現するため、令和5年度からよつば未来公園において指定管理者制度を導入します。

①期 間：令和7年度まで ②限度額：100,719千円

【参考】管理施設

よつば未来公園、東部エリアコミュニティセンターよつば未来体育室・よつば未来会議室